

地方分権改革有識者会議に係る要請について

政府の「地方分権改革推進本部」の下に、「地方分権改革有識者会議」が設置され、地方分権改革における政府の今後の具体的な取組事項について、熱心に議論がなされているところです。

同会議では、「更なる地方に対する権限移譲」が分権改革のミッションに掲げられており、国出先機関の受け皿を目指し、全国に先駆けて設立した関西広域連合としては、これまで余り進展を見なかった国から広域自治体への権限移譲において具体的な成果につながることを期待しております。

関西広域連合は府県域を越える広域連合として、防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修の7分野の広域事務に加え、節電対策や広域インフラ、首都機能バックアップ構造の構築などに係る新たな広域調整課題への取組も進めているところです。

つきましては、地方分権改革有識者会議における今後の議論において、既に広域自治体として実体を備え、広域的行政課題への対応に実績を重ねている関西広域連合を、国からの権限移譲の対象として頂くよう強く要請いたします。

平成25年 5月 8日

内閣府特命担当大臣(地方分権改革) 新藤 義孝 様
地方分権改革有識者会議 座長 神野 直彦 様

関西広域連合

連合長 兵庫県知事 井戸 敏三

国出先機関対策委員会

委員長 滋賀県知事 嘉田 由紀子